

吸収合併に係る事後開示事項

(会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に定める書面)

2026 年 6 月 1 日

株式会社資生堂

2026年6月1日

吸収合併に係る事後開示事項

(会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に定める書面)

東京都中央区銀座七丁目5番5号
株式会社資生堂
代表執行役 藤原 憲太郎

株式会社資生堂（以下、「当社」といいます）は、資生堂インタラクティブビューティー株式会社（以下、「吸収合併消滅会社」といいます）と2026年4月17日付吸収合併契約書（以下、「本吸収合併契約」といいます）に基づき、2026年6月1日を効力発生日（以下、「本効力発生日」といいます）として、吸収合併（以下、「本合併」といいます）を行いました。

会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条の規定に基づき開示すべき事項は、以下のとおりです。

1. 本合併が効力を生じた日

2026年6月1日

2. 吸収合併消滅会社における会社法第784条の2、第785条、第787条及び第789条の規定による手続の経過

(1) 会社法第784条の2の規定による手続（株主の差止請求）の経過

吸収合併消滅会社は当社の完全子会社であったため、該当事項はありません。

(2) 会社法第785条の規定による手続（反対株主の株式買取請求）の経過

吸収合併消滅会社は当社の完全子会社であったため、該当事項はありません。

(3) 会社法第787条の規定による手続（新株予約権買取請求）の経過

吸収合併消滅会社は新株予約権を発行しておりませんでしたので、該当事項はありません。

(4) 会社法第789条の規定による手続（債権者異議）の経過

吸収合併消滅会社は、会社法第789条第2項及び3項の規定に基づき、2026年4月17日付の官報及び同日付の日刊工業新聞に掲載する方法で、吸収合併消滅会社の債権者に対し本合併について異議申述の公告を行いました。所定の期間内に、同条第1項の規定による

異議を述べた債権者はいませんでした。

3. 当社における会社法第 796 条の 2、第 797 条及び第 799 条の規定による手続の経過

(1) 会社法第 796 条の 2 の規定による手続（株主の差止請求）の経過

本合併は会社法第 796 条第 2 項に定める簡易合併であるため、該当はありません。

(2) 会社法第 797 条の規定による手続（反対株主の株式買取請求）の経過

本合併は会社法第 796 条第 2 項に定める簡易合併であるため、該当はありません。

(3) 会社法第 799 条の規定による手続（債権者異議）の経過

当社は、会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、2026 年 4 月 17 日付の電子公告及び同日付の官報に掲載する方法で、当社の債権者に対する公告を行いました。が、所定の期間内に、同条第 1 項の規定による異議を述べた債権者はいませんでした。

4. 本合併により当社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、本効力発生日をもって、吸収合併消滅会社の資産、負債その他の権利義務の一切を承継しました。

5. 吸収合併消滅会社が備え置いた書面に記載された事項

別紙のとおりです。

6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日

本合併による変更の登記は、2026 年 6 月 14 日までに行う予定です。

7. 前各号に掲げるもののほか、本合併に関する重要な事項

当社は、2026 年 4 月 17 日付の電子公告により当社の株主に対して本合併に関する公告を行ったところ、本合併に対して反対の意思の通知をした株主が有する議決権の総数は 163 個ありましたが、会社法第 796 条第 3 項および会社法施行規則第 197 条に定める株式の数には達しませんでした。

以上

吸収合併に係る事前開示事項

(吸収合併存続会社：会社法第 794 条第 1 項および会社法施行規則第 191 条に定める書面)

(吸収合併消滅会社：会社法第 782 条第 1 項および会社法施行規則第 182 条に定める書面)

2026 年 4 月 17 日

株式会社資生堂

資生堂インタラクティブビューティー株式会社

2026年4月17日

吸収合併に係る事前開示事項

(吸収合併存続会社：会社法第794条第1項および会社法施行規則第191条に定める書面)

(吸収合併消滅会社：会社法第782条第1項および会社法施行規則第182条に定める書面)

東京都中央区銀座七丁目5番5号

株式会社資生堂

代表執行役 藤原 憲太郎

東京都中央区銀座七丁目5番5号

資生堂インタラクティブビューティー

株式会社

代表取締役 笹間 靖彦

株式会社資生堂（以下、「当社」又は「吸収合併存続会社」といいます）および資生堂インタラクティブビューティー株式会社（以下、「吸収合併消滅会社」といいます）とは、2026年4月17日付吸収合併契約書（以下、「吸収合併契約書」といいます）を締結し、2026年6月1日を効力発生日とする吸収合併（以下、「本合併」といいます）を行うことといたしました。本合併に関する事項は下記のとおりです。

なお、本合併は完全親子会社間の無対価合併につき、吸収合併存続会社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併、吸収合併消滅会社においては会社法第784条第1項に定める略式合併となります。

1. 吸収合併契約の内容

別紙1「吸収合併契約書」のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

本合併は、完全親子会社間において行われるため、本合併に際して株式の割当てその他対価の交付は行いません。

3. 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

4. 新株予約権の定めに関する事項

該当事項はありません。

5. 計算書類等に関する事項

(1) 吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等

吸収合併存続会社は、有価証券報告書および四半期報告書を関東財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

(2) 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等については、別紙2のとおりです。

6. 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

(1) 吸収合併存続会社

該当事項はありません。

(2) 吸収合併消滅会社

該当事項はありません。

7. 債務の履行の見込みに関する事項

本合併効力発生後の吸収合併存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併効力発生後の吸収合併存続会社の収益状況およびキャッシュ・フローの状況について、吸収合併存続会社による債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。

よって、本合併後における吸収合併存続会社の債務について履行の見込みはあると判断しております。

8. 補足

事前開示開始日後に上記に掲げる事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項を直ちに開示いたします。

以上



吸収合併契約書

株式会社資生堂（以下「甲」という）と資生堂インタラクティブビューティー株式会社（以下「乙」という）とは、甲と乙の合併に関して、次のとおり契約（以下「本契約」という）を締結する。

第1条（吸収合併存続会社と吸収合併消滅会社）

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併し（以下「本合併」という）、甲が乙の権利義務の全部を承継する。なお、甲及び乙の商号、本店の所在地は下記のとおりである。

記

- （甲） 本店：東京都中央区銀座七丁目5番5号
商号：株式会社資生堂
- （乙） 本店：東京都中央区銀座七丁目5番5号
商号：資生堂インタラクティブビューティー株式会社

第2条（対価の交付）

甲は、乙の全株式を保有しているため、本合併に際して、乙の株主に対して、甲の株式及び金銭を含む対価の交付を行わない。

第3条（増加すべき資本金及び準備金等）

本合併により甲の資本金及び準備金の額は増加しない。

第4条（効力発生日）

本合併の効力発生日は、2026年6月1日とする。但し、その期日までに合併に必要な手続きを行うことができないときは、甲乙協議の上その期日を変更することができる。

第5条（合併承認）

本合併は、会社法第796条第2項に定める簡易合併及び同法第784条第1項に定める略式合併の規定により、甲及び乙において本契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものとする。なお、会社法第796条第2項第2号及び会社法施行規則第196条に定める甲の純資産額の算定基準日は、2026年4月末日とする。

第6条（引継ぎ）

乙は、それぞれ甲の承認を得た2025年12月末日現在の会計帳簿・貸借対照表及び財産目録その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日前日までの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日において甲に引き継ぐものとする。

第7条（管理執行義務）

甲及び乙は、本契約の締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってそれぞれの業務を執行するとともに、財産の管理を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲乙間で協議して合意のうえ実行するものとする。

第8条（その他）

本契約に規定するもののほか、本合併に関して協議すべき事項が生じた場合は、甲乙協議の上、円満に解決するものとする。

本契約締結の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

2026年4月17日

甲 住 所：東京都中央区銀座七丁目5番5号

株式会社資生堂

代表執行役 藤原 憲太郎



乙 住 所：東京都中央区銀座七丁目5番5号

資生堂インタラクティブビューティー株式会社

代表取締役 笹間 靖彦



第5期 事業報告

〔 2025年1月1日から
2025年12月31日まで 〕

資生堂インタラクティブビューティー(株)

事業報告

〔 2025年1月1日から
2025年12月31日まで 〕

会社の現況に関する事項

当社は、変化するお客さまと市場環境に迅速に対応し、ITおよびデジタルトランスフォーメーション（以下、「DX」という。）を加速させ、日本の事業モデルを革新していくことを目的に、2021年7月1日（設立6月23日）より資生堂グループのシェアードサービスセンターとして事業展開してまいりました。デジタルを中心とした事業モデル改革、グローバル標準のITインフラとオペレーションの構築、さらにデジタル・IT領域での人材の強化に取り組むとともに、資生堂のIT機能の拡充ならびにコスト効率化だけでなく、さらなるDXの加速によって、新しいデジタルマーケティング戦略を引き続き推進しています。

収益面では、FOCUS基幹システム導入によるITコストが想定より上回った一方、採用計画の見直し等により年度計画で見込んでいた開発・保守人件費が想定より下回りました。これらの影響が相殺された結果、(株)資生堂および資生堂ジャパン(株)から受注する業務委託額が減少し、計画値に対して売上高が減少しました。

その結果、売上高は9,961百万円（計画比 94百万円：IFRS基準）となりました。

損益面では、上記要因に加え、活動経費および採用費等の効率化が進んだことから、計画値を上回る利益を確保しました。

その結果、営業利益は357百万円（計画比+199百万円：IFRS基準）、当期純利益は、232百万円（計画比+88百万円：IFRS基準）となりました。

当社は、資生堂グループにおけるITおよびDX領域を担う戦略機能子会社として、これまで各種施策を推進してまいりました。このたび、2026年1月1日付けで、IT部門を株式会社資生堂へ、DX部門を資生堂ジャパン株式会社へそれぞれ移管し、当該領域における事業推進体制を一層強化し、継続的な資生堂グループの企業価値最大化に貢献してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

本事業報告中の百万円単位の記載は、単位未満を四捨五入しています。

第5期 計 算 書 類

〔 2025年 1月 1日から 〕
〔 2025年12月31日まで 〕

資生堂インタラクティブビューティー株式会社

貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位:円)

科目	当期	前期(ご参考)
*** 売掛金	1,315,732,594	1,161,274,115
*** 前払費用	50,382,995	180,256,352
*** 未収法人税等		6,481,300
*** 未収入金	33,927,027	20,740,710
*** 仮払金	625,251	323,134
*** 預け金	1,290,451,062	780,579,478
**** 流動資産	2,691,118,929	2,149,655,089
*** 長期前払費用	66,641	18,513,163
*** 前払年金費用	6,192,346	
*** 繰延税金資産(固)	207,047,350	153,673,714
**** 投資その他の資産	213,306,337	172,186,877
***** 資産の部	2,904,425,266	2,321,841,966
***** 資産合計	2,904,425,266	2,321,841,966

科目	当期	前期 (ご参考)
** その他未払金	951,740,817	921,337,665
** 未払法人税等	143,596,900	
** 未払消費税等	89,567,993	21,896,745
** 未払費用 (その他)	79,859,420	78,919,660
** 預り金	7,060,925	8,345,217
** 賞与引当金	426,271,023	293,045,351
** その他	2,661,887	4,565,744
** 特別退職関連引当金	14,985,762	
** その他流動負債	7,922,900	7,603,800
*** 流動負債	1,723,667,627	1,335,714,182
** 退職給付引当金		39,067,858
** その他	20,911,411	18,957,286
** 長期未払金	102,868	197,302
*** 固定負債	21,014,279	58,222,446
**** 負債の部	1,744,681,906	1,393,936,628
***** 負債合計	1,744,681,906	1,393,936,628

科目	当期	前期（ご参考）
** 資本金	100,000,000	100,000,000
** 利益剰余金	827,905,338	605,114,755
*** 資本（純資産）	927,905,338	705,114,755
**** 純資産の部	927,905,338	705,114,755
***** 当期純損益	231,838,022	222,790,583
***** 純資産合計	1,159,743,360	927,905,338

損益計算書

2025年 1月 1日から
2025年12月31日まで

(単位:円)

科目	当期
*** 売上高	9,960,692,704
**** 売上総利益	9,960,692,704
*** 媒体費	23,152
*** 媒体制作費	411,347,519
*** POS Personnel	175,274,271
*** 販売強化費	124,988,930
*** 研究開発費	711,844
*** その他人件費	2,981,365,230
*** その他経費	5,910,309,662
**** 販売費及び一般管理費	9,604,020,608
***** 営業利益	356,672,096
*** 金融収益	7,627,755
*** 受取家賃	3,447,509
*** その他営業外収益	161,061
**** 営業外収益	11,236,325
** 為替差損	355,973
*** 営業外費用	355,973
***** 経常利益	367,552,448
*** 特別退職関連費用	14,985,762
**** 特別損失	14,985,762
***** 税引前当期純利益	352,566,686
** 法人税、住民税及び事業税	172,904,500
** 過年度法人税等	1,197,800
** 法人税等調整額	53,373,636-
*** 法人税・住民税及び事業税	120,728,664
***** 当期純利益	231,838,022

株主資本等変動計算書

〔 2025年 1月 1日から
2025年12月31日まで 〕

(単位:円)

	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他利益 剰余金		
当期首残高	100,000,000	827,905,338	927,905,338	927,905,338
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益		231,838,022	231,838,022	231,838,022
当期変動額合計		231,838,022	231,838,022	231,838,022
当期末残高	100,000,000	1,059,743,360	1,159,743,360	1,159,743,360

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 引当金の計上基準

賞与引当金・・・従業員に対する賞与支払いに備えるため、翌期における支給見込額に基づき、当期末の負担見込額を計上しております。

特別退職関連引当金・・・早期退職に伴う損失に備え、将来に発生することが見込まれる損失額を計上しております。

退職給付引当金・・・従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。

2. 収益および費用の計上基準

当社は、主にグループ会社に対するデジタルIT関連業務の運営を行い、グループ会社へのサービス提供時点で収益を認識しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数

(単位：株)

	前期末 株式数	当期 増加株式数	当期 減少株式数	当期末 株式数
発行済株式数				
普通株式	2,000	-	-	2,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

第 5 期 附 属 明 細 書

〔 2025年 1月 1日から
2025年12月31日まで 〕

資生堂インタラクティブビューティー株式会社

附属明細書

計算書類に係る附属明細書

1. 引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
賞与引当金	293,045,351	426,271,023	293,045,351	426,271,023
特別退職関連引当金	-	14,985,762	-	14,985,762
退職給付引当金	39,067,858	73,631,185	112,699,043	-

2. 販売費及び一般管理費の明細

(単位:円)

科目	金額	摘要
** デジタルメディア	23,152	
** 宣伝制作費(デジタル)	409,732,519	
** 宣伝制作費(共通)	1,615,000	
** BC人件費	175,274,271	
** 教育&トレーニング費	100,000	
** ビジュアルマーチャンダイジング	35,800	
** その他デジタル関連費	124,853,130	
** 調査開発費	711,844	
** その他人件費	2,981,365,230	
** 荷造運送費	115,679	
** 業務委託費	4,891,924,598	
** クロスチャージサービス費用	100,000	
** 支払賃料/リース料	315,802,122	
** その他経費	702,367,263	
計	9,604,020,608	

事業報告の附属明細書

該当事項なし